

- ✓ 社長や役員も労災保険に加入したい！
- ✓ 労働保険料の分割納入がしたい！

参加費無料の
オンライン
セミナー！
好きな時間帯で
受講できます！

そんなあなたのために！！

労災保険 特別加入制度セミナー



講師
MMG社会保険
労務士法人
社会保険労務士
落合 等 氏

労災保険には通常事業主や家族従業員は加入が認められていません。
ただ、条件さえあれば「特別加入制度」の元、労災保険に加入することができるのです。

このコロナ渦で労災保険に加入したい、加入の検討をしている事業主は増えています。事業主自身も守る労災保険について、特別加入制度についてわかりやすく説明いたします。

ご興味がある、ぜひ一度聞いてみたい！と思われた方は、ぜひお気軽にお申し込みください。

令和3年6月28日（月）①11：00～11：45
②17：00～17：45

①もしくは②のご都合が良いお時間をお選びいただき、
セミナーへの申し込みはFAX（048-644-1808）まで！
ZoomのURLはセミナー当日までにご案内させていただきます。

参加者 ご氏名	フリガナ	所属部署 お役職名	
貴社名		業種	
従業員数	<input type="checkbox"/> 1～50名 <input type="checkbox"/> 51～100名 <input type="checkbox"/> 101～300名 <input type="checkbox"/> 300名以上 （□に✓を入れてください）		
住所	〒		
電話番号		E-mail	

参加希望回に丸を
付けてください。

① / ②

お問い合わせ----MMG社会保険労務士法人
〒330-0845
さいたま市大宮区桜木町4-241-1 荒井ビル5F
TEL) 048-644-1816
URL) <http://www.mmg-syaroushi.jp/>

HPはコチラ！

